

総務課  
（☎ 64・7100【直通】）

## 年末年始業務のご案内

○年末年始閉庁期間  
12月28日（土）～  
1月5日（日）

※ただし、戸籍関係（死亡・出生・婚姻など）の手続きは受付します。

税務課  
（☎ 64・7102【直通】）

## 町県民税特別徴収のお願い

町では、町・県民税を給与天引き（特別徴収）されていない事業主の方へ、特別徴収制度の実施推進運動を行っています。

地方税法においても、給与所得者にかかる町・県民税については、特別な事情がない限り、所得税の源泉徴収と同じように「特別徴収」の方法によって徴収するものと定められています。

## 口座振替領収済通知書の廃止について

平成25年中（1月～12月）に納めていた国民健康保険料または後期高齢者医療保険料の『納付済額のお知らせ（確定申告用）』は1月中旬に発送します。

確定申告の参考としてご利用ください。

また、軽自動車税の「車検用納税証明書（毎年5月）」及び国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の「納付済額のお知らせ（確定申告用）」（毎年1月中旬）は今後もお送りします。

③事業主の方にとっても、所得税のように税額を計算したり、年末調整をする手間がかかりません。事業主の皆さん、ぜひご協力をお願いします。

また、特別徴収制度への切り替え等の手続きに関しては、役場税務課までお問い合わせください。

## 安八町病害虫防除協議会

### 空中防除体制が変わります

平成14年にスタートしました無人ヘリコプターによる水稻の空中防除事業は、近年のオペレーター職員の勤務体系の変化によりヘリコプターの維持管理が困難となっていました。

また、育苗箱粒剤の開発により防除効果の高い粒剤へと変わってきたことにより、来年度より防除方法を順次委託して、8月と9月の年2回の空中防除体制となりますのでお知らせします。

なお、受益者負担額は据え置きとなります。

◆問い合わせ先  
安八町病害虫防除協議会  
(産業振興課内)  
（☎ 64・7113【直通】）

安八町社会福祉協議会  
（☎ 47・7704）

## 職員を募集します

安八町社会就労センター「ひかりの里」の正職員を募集します。

◆募集人員  
就労指導員（男性向き）1名

◆応募資格  
社会福祉士取得者（見込含）普通運転免許証

◆提出書類  
履歴書・健康診断書・資格証明書の写し

◆採用日  
随時

◆申込期限  
平成26年1月17日（金）  
(郵送可・当日消印有効)

◆提出先・問い合わせ先  
〒503-10198  
安八町氷取161  
（☎ 47・7704）

◆電話相談  
・当日時間内に会場へ直接お電話ください。  
・電話番号  
☎ 058・277・1003

◆予約受付  
12月13日（金）まで  
※日曜日は除きます。  
・申込み先  
県民生活相談センター

◆相談方法  
①面接相談  
・相談時間 30分（要予約）  
・予約受付

◆相談担当  
弁護士、司法書士、県消費生活相談員

◆相談料 無料

◆問い合わせ先  
安八町病害虫防除協議会  
(産業振興課内)  
（☎ 64・7113【直通】）

◆日時  
12月14日（土）午後1時～4時

◆多額債務無料相談会のお知らせ  
（☎ 058・277・1003）

◆社会福祉協議会へ  
友愛会 60,000円  
東日本大震災の義援金として  
100,000円

社会福祉や東日本大震災の復興に役立ててほしいと寄附をいただきました。  
ありがとうございました。（敬称略）

この制度を実施していただることによって、次のように納税も便利になります。

①従業員の方は、自分で銀行等へ行つて納税する手間がいりません。

②年間4回の納税が、毎月の給与天引き（年12回）にな

ります。

口座振替（自動払込）により町税や料金などを納めていりましが、年1回の「口座振替領収済通知書」を発送してしまったが、平成25年度分より効率化のため廃止させていただきます。お手数ですが振替結果については通帳にてご確認ください。

岐阜県県民生活相談センター（ふれあい福寿会館内）

安八町社会福祉協議会  
（☎ 47・7704）

## 職員を募集します

岐阜県県民生活相談センター（ふれあい福寿会館内）

安八町社会福祉協議会  
（☎ 47・7704）</